

第 83 回 経営協議会議事要録

日 時：令和 3 年 9 月 16 日（木） 13：30～15：35

場 所：Microsoft Teams の「経営協議会」チーム（Web 会議）

出席者：櫻井学長、辻田理事（総務・財務・企画担当）、岩崎理事（教育担当）、本家理事（研究・評価・医療担当）、受田理事（地域・国際・広報・IR 担当）、宮井理事（ワークライフバランス担当）、執印医学部附属病院長
岩瀬委員、岡村委員、河合委員、川村委員、中島委員、野並委員、山崎委員

欠席者：中澤委員、原委員

陪席者：関監事、杉本監事、石塚副学長（地域連携担当）・次世代地域創造センター長、小山副理事（総務・財務担当）・事務局長、総務部長、財務部長、研究国際部長、学務部長、医学部・病院事務部長

〔配付資料〕

- 資料 1 国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明
- 資料 2-1 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和 3 年度）（案）
- 2-2 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる実施状況（令和 3 年度）（案）
- 資料 3-1 第 4 期中期目標・中期計画（素案）
- 3-2 評価指標に関する調書
- 資料 4-1 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者手当支給期間の延長等について（案）
- 4-2 関係規則新旧対照表
- 資料 5-1 新型コロナワクチン接種業務従事手当の新設について（案）
- 5-2 関係規則新旧対照表
- 資料 6 第 4 期中期目標期間 教員人事基本方針
- 資料 7 令和 2 事業年度財務諸表の承認について
- 資料 8 令和 3 年度資金管理計画表（変更案）
- 資料 9-1 第 3 期中期目標期間（4 年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果
- 9-2 国立大学法人・大学共同利用機関法人の第 3 期中期目標期間（4 年目終了時）の業務の実績に関する評価について（国立大学法人評価委員会委員長所見）
- 9-3 国立大学法人・大学共同利用機関法人の第 3 期中期目標期間（4 年目終了時）の業務の実績に関する評価結果（概要）
- 9-4 中期目標の達成状況に関する評価結果（4 年目終了時評価）
- 9-5 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果
- 9-6 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果
- 資料 10 知的財産の活用状況について
- 資料 11-1 国立大学法人高知大学学長候補者の推薦について（依頼）
- 11-2 国立大学法人高知大学学長選考日程公示文
- 11-3 国立大学法人高知大学学長選考基準

議事に先立ち、学長より、大学院博士課程及び専門職学位課程（応用自然科学専攻・教職実践高度化専攻）の設置計画について、文部科学省から設置を認める通知があり手続きが完了した旨の報告があった。また、両専攻の設置により、平成 27 年度の地域協働学部設置から始まる学士・修士・博士課程の教育組織改革が一通り完了することから、この間の支援・協力に対する謝辞が述べられた。

引き続き、第 82 回経営協議会の議事要録（案）の確認が行われ、異議なく承認された。

〔議題〕

1. 国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明について
学長から、資料 1 に基づき、国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明について説明が行われ、賛同する経営協議会学外委員の連名で本学ウェブサイトに掲載することを確認した。
2. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について
辻田理事から、資料 2-1、2-2 に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について説明が行われ、学外委員で同報告書について意見等がある場合は、期限までに意見書を提出することの提案が行われ、了承された。
3. 第 4 期中期目標・中期計画（素案）の文部科学省への提出について
辻田理事から、資料 3-1、3-2 に基づき第 4 期中期目標・中期計画（素案）の文部科学省への提出について報告が行われた。
辻田理事から、今後、文部科学省との調整で、「その他の記載事項」も含めて素案の内容を修正する旨の説明が行われた。
4. 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者手当支給期間の延長等について
辻田理事から、資料 4-1、4-2 に基づき、新型コロナウイルス感染症対応医療従事者手当支給期間の延長等について説明が行われ、審議の結果、承認された。
5. 新型コロナワクチン接種業務従事手当の新設について
辻田理事から、資料 5-1、5-2 に基づき、新型コロナワクチン接種業務従事手当の新設について説明が行われ、審議の結果、承認された。
6. 第 4 期中期目標期間教員人事基本方針の制定について
辻田理事から、資料 6 に基づき、第 4 期中期目標期間教員人事基本方針の制定について報告が行われた。
7. 令和 2 事業年度財務諸表の承認について
財務部長から、資料 7 に基づき、令和 2 事業年度財務諸表の承認について報告が行われた。
8. 令和 3 年度資金管理計画の変更について
財務部長から、資料 8 に基づき、令和 3 年度資金管理計画の変更について説明が行われ、審議の結果、承認された。

9. 第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価の結果について
本家理事から、資料9-1～9-6に基づき、第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価の結果について報告が行われた。
10. 知的財産の活用状況について
石塚次世代地域創造センター長から、資料10に基づき、知的財産の活用状況について報告が行われた。
11. 国立大学法人高知大学学長候補者の推薦について
学長から、資料11-1～11-3に基づき、国立大学法人高知大学学長候補者の推薦について説明が行われ、委員による協議の結果、櫻井克年氏（現学長）を経営協議会推薦による学長候補者として決定された。
12. その他
・学長から、経営協議会の次回開催予定について説明が行われた。
13. 大学運営に関する意見交換
中島委員から、配付資料に基づき、「高知の施設園芸農業『Next 次世代型こうち新施設園芸システム』への期待」をテーマとする発表が行われた。続けて、石塚副学長（地域連携担当）・次世代地域創造センター長から、配付資料に基づき、令和3年10月設置予定の「IoP 共創センター」について説明が行われた後、意見交換が行われた。
各委員からの主な意見は以下のとおり。
- ・農産物のブランド化による収益力の強化に取り組むにあたり、安全・安心は当たり前の話で、生産者の顔の見えない商品作りで失敗している例も多い。生産することと同様に、売るときの流通の仕組みを学ぶ体制も重要である。誰と取り組めば商品の価値が上がるのかを探りながら取り組む必要がある。
 - ・ドイツのフラウンホーファーモデルを目指すことは非常に意欲的であるが、IoP 共創センターではどのような研究を担うことを想定しているか、との質問があり、石塚センター長から、高知県の強みである施設園芸分野に関する研究開発を中心に進め、世界でも有数の研究拠点となることを目指しており、また、人口減少の進む日本の先進事例となる一次産業のモデルを構築し、人口増加の進む世界の食料生産問題にも貢献したいと考えているとの説明が行われた。
 - ・フラウンホーファーの場合、研究所は大学の中に拠点があり、センター長を教員が兼務している。人材育成においては、研究所で教育を行い大学が博士号を付与している。この計画では研究と人材育成の両方を大学が担当しているため負担も大きいと思うが、他機関との連携も発展していけばよいと思う。
 - ・日本における農産物の流通は保守的で、既存の仕組みも活かしつつも新しい仕組みも構築する必要性を感じている。高知県で成功しているケースでは、東京出身の女性が自身のネットワークを活かしている場合が多い。開拓されていない市場を明らかにし、新しい流通の仕組みを考えることが重要だと思う。
 - ・海洋プラスチックの問題なども大学の教員から非常に興味深い話を聞くことができる。大学の持つ社会的に有用な知識・知見は非常に多く、それらを新聞等のメディアと大学の広報が繋がることで一般の人にも広く知ってもらい、高知大学がリージョナルな機能を果たしていると認識してもらえようように頑張ってもらいたい。

- IT 技術に長けた人がデータに基づく農業に挑戦しても、収量の安定や品質維持に苦戦する場合もある。「データの取得」、「アルゴリズム」から先の「サービス提供」の部分が非常に重要である。IT に興味を持っている農家は非常に多く、きっちりと学んでアプリケーションを理解して活用することを様々なコミュニティで進められればよいと思う。

以 上